

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内 ～8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当とは

父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進することを目的として、手当を支給する制度です。

■支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、障がい児については20歳未満)を養育している方に支給されます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
 - ②父(母)が死亡した児童
 - ③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
 - ④父(母)の生死が明らかでない児童
 - ⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ※所得や公的年金の受給状況などによる支給制限があります。

◎現況届について

手当を受けている方は、毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出していただく必要があります。この届は、前年の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するためのもので、提出がなければ8月分以下の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

特別児童扶養手当とは

精神または身体が、政令で定める程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

※児童が公的年金を受けることができるとき、児童福祉施設に入所しているときなどは手当を受給できません。

◎所得状況届について

手当を受けている方は、8月12日から9月11日までの間に「所得状況届」を提出していただく必要があります。この届は、前年の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するためのもので、提出がなければ8月分以下の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線229)

広島・長崎爆心地中間点上毛町－未来へつなぐ平和の架け橋事業 「原爆写真・ポスター展」開催のお知らせ

8月11日(火)から24日(月)までの期間、げんきの杜及び大平支所にて「原爆写真・ポスター展」を開催します。これは、広島・長崎両市の爆心地の中間点である上毛町から核兵器の廃絶、世界恒久平和を発信することを目的として開催するものです。

会場には、広島・長崎の原爆被害や現在の核兵器の状況などについて、写真や図表を用いて分かりやすく説明したポスターや町の事業内容などを展示しております。多くの皆さんのが来場をお待ちしております。

■開催会場および開催日 げんきの杜 8月11日(火)～17日(月)、大平支所 8月18日(火)～24日(月)

●問い合わせ先 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111(内線232)



■手当の月額(令和2年4月～)

- ◎重度障がい児(1級) 52,500円
- ◎中度障がい児(2級) 34,970円

■手当の支払

手当の支払月は原則4月、8月、12月の年3回、それぞれの前月分までが支払われます。



上毛町戦没者追悼式

先の大戦における本町出身の戦没者を追悼し、ご遺族の心情を慰めるとともに世界の恒久平和を祈念するため、令和2年度上毛町戦没者追悼式を実施します。

■日 時 8月15日(土)10:00から

■場 所 げんきの杜 多目的ホール

※当日は検温の上、マスクの着用をお願いします。

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線141)



特定外来生物ツマアカスズメバチにご注意を！

ツマアカスズメバチは、体長約2cm、全体的に黒っぽく、腹部がオレンジ色、脚先が黄色で、在来のスズメバチよりも大きな巣を、樹木や屋根など高い位置に作ります。

人への影響については、在来スズメバチ以上の影響はないとしていますが、ミツバチの巣外で待ち構えて働きバチを捕食するというような行動が観察されており、養蜂を営まれている方は特に注意が必要です。町ではスズメバチの巣を駆除する方に対し、補助金を交付しています。スズメバチによる被害でお困りの方はぜひご利用ください(詳しくは広報4月号をご覧ください)。

セアカゴケグモにご注意を

セアカゴケグモは、熱帯から亜熱帯地方などに分布する毒グモで、基本的に攻撃的ではありませんが、捕まえたり、巣に触れたりすると咬まれることがありますので、絶対に素手で触らないでください。野外で作業する場合は長袖、長ズボン、手袋などを着用してください。

■特 徴

オス/体長0.4～0.5cm、腹部の背面が灰白色
メス/体長0.7～1cm、全体が光沢のある黒色、腹部の背面に目立った赤色の縦条がある。

■生息場所

日当たりの良い暖かい場所で、側溝の裏、人工物の隙間などに営巣します。

■駆除方法

市販の殺虫剤で駆除できます。(雑誌などで叩き潰してもよい)

■咬まれたときの対処法

温水や石けん水で傷口を洗い、速やかに医療機関で受診してください。

咬まれたときは針で刺されたような痛みを感じ、やがて周りが腫れて赤くなります。

悪化すると痛み、発汗、発熱、発疹など現れることがあります。

詳しくは、福岡県庁ホームページにも掲載しています。「福岡県 セアカゴケグモ」で検索ください。

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

新しい民生委員さんをご紹介します

民生委員児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域住民の身近な相談者・支援者として、地域福祉の向上のために日々活動します。

この度、新任委員として、東上1・2区の山下秀美さんが委嘱され、坪根町長から委嘱状が手渡されました。任期は令和2年7月1日から令和4年11月30日までとなっておりますので、困りごとなどお気軽にご相談ください。



●問い合わせ先

長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線215)

令和2年7月豪雨災害義援金の受付

令和2年7月の豪雨により、福岡県、大分県及び熊本県内各地で深刻な被害が発生しました。

被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の受付を行います。

皆さまのご協力をお願いします。

■受付期限 9月30日(水)まで

■受付場所 役場本庁、大平支所、唐原コミュニティセンター、げんきの杜

●問い合わせ先

社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900

町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町大字垂水1764番地) 1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 1戸
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	9月1日(火)

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 8月3日(月)～17日(月)

8:30～17:15(土・日・祝を除く)

■入居者資格 下記までお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)